

平成十八年二月二十八日提出  
質問第一一五号

外務省職員の自殺に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

## 外務省職員の自殺に関する再質問主意書

標記案件については、既に平成十八年二月十六日に質問主意書を提出し、内閣から同年同月二十四日付で答弁書を受領した（以下、「前回答弁書」という。）。「前回答弁書」の内容から更に明らかにすべき事項がでてきたので追加質問する。

一 「前回答弁書」において、平成十六年に自殺した在外職員は一名で、その死亡の事実が訃報等によって他の職員に告知されたことが明らかになった。平成十六年五月六日に自殺した在上海総領事館員（以下、「館員」という。）の訃報において、死因についてはどのような記載がなされたか。

二 「館員」の死去について、外務省職員が閲覧可能な職務進退に事実が掲載されたか。職務進退には死因が記載されたか。

右質問する。